

高等学校等就学支援金（4 月～6 月支給分）申請のご案内**1 制度概要**

国公立問わず、高等学校等の授業料の支援として、保護者様等の 2019 年の年収目安が約 910 万未満、2020 年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」が 304,200 円未満の世帯の場合、申請により「高等学校等就学支援金」が国から京都府を通じて支給されます。返還は不要です。

2 認定要件

保護者（親権者）全員の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」が 304,200 円未満の世帯に支給されます。※政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に 3/4 を乗じた額
※判定基準の確認については、個人番号確認書類を利用しますので、保護者（親権者）全員の個人番号確認書類の提出が必要となります。

市町村民税の課税標準額×6%－ 市町村民税の調整控除の額 ※保護者（親権者）全員の合算額	年収の目安 ※保護者（親権者）全員の合算額	支給額（年額）
154,500 円未満	扶養控除対象者及び特定扶養控除 者の人数で計算 ※P5、6 参照	396,000 円（月額 33,000 円）
154,500 円以上 304,200 円未満		118,800 円（月額 9,900 円）
304,200 円以上		支給なし（所得制限）

3 申請意思確認・申請登録（オンライン申請システム e-shien）※全員必須

オンライン申請システム e-shien に、同封のログイン ID/PW を入カログインして、オンライン申請（意向登録・申請登録）をしてください。

※別紙「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien 申請者向け利用マニュアル」参照

※高等学校等就学支援金の認定申請意思が「ある or ない」を登録後、支給を希望する場合認定申請をしてください。

※支給申請されない方も必ず申請意思確認「ない」を登録してください。

◆ログインは、右の URL または QR コードから <https://www.e-shien.mext.go.jp/>

**4 オンライン申請登録・マイナンバー関係書類提出期限**

◆オンライン申請登録期限（全員必須）：2021年4月13日（火）【厳守】

◆マイナンバー関係書類提出期限：2021年4月16日（金）＜必着＞【特定記録】

※P2 の5 提出必要書類参照

※個人情報の送付になりますので、返信用封筒に入れ、必ず郵便局の窓口にて特定記録で送付ください。

※ 郵便局窓口での郵送料は不要です。引受記録の受領証は、大切に保管ください。

※ 申請期限を過ぎると、4 月分からの受給ができなくなりますのでご注意ください。

5 提出必要書類

当制度に認定申請意思が「ある」の方は、所定の書類を提出する必要があります。下記の必要書類を準備して、必ず期限までにご提出ください。

申請する場合(※4 ページ参照)	申請しない場合
①マイナンバー関係書類【貼付台紙】(水色の用紙) (以下のいずれかを<u>保護者(親権者)全員分</u>) a マイナンバー(個人番号)カード裏面(写し) } いずれかの b マイナンバーが記載された住民票等(原本) } 個人番号が記載されている面 ※マイナンバー通知カード(写し)は不可 <u>ただし、2020 年 1 月 1 日現在、保護者全員もしくは一部が日本国内に住所を有していない場合、その方の個人番号確認書類の貼付・提出は下記 6(1)を参照ください。</u> ②身元確認書類(写し)【貼付台紙】(水色の用紙) ※提出必要書類の詳細は、4 ページに記載していますので、ご参照ください。	オンライン申請システム e-shien の「意向確認」で申請しないを登録のみ(提出書類なし)

※提出された個人番号確認書類、身元確認書類の返却は行いませんのでご了承ください。

※転居等で個人番号確認書類と現住所が異なる場合は、必ず住所変更の記載がある部分(写し)も添付し、提出してください。(不備・不足がありましたら再度ご提出頂くことになります。)

6 その他

(1) 個人番号の指定を受けていない場合について

保護者全員もしくは一部が賦課期日(2020 年 1 月 1 日)に日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合は、以下の取扱いとなります。

①個人番号の指定を受けた保護者がいる場合

2020 年 1 月 1 日現在、日本国内に住所を有している(居住している)保護者のみ

→ 個人番号確認書類をご提出ください。

②個人番号の指定を受けた保護者がいない場合

→ 提出書類はありません。オンライン申請登録のみとなります。オンライン申請システム(e-shien) マニュアルの P12「2-1-3 受給資格認定の申請をする」の「4. 認定申請登録(保護者等情報) 画面 (2/2)」の補足をご確認の上、IVにチェックしてください。

(2) 申請登録及びマイナンバー関係書類の提出期限について

当制度の支援金は申請登録及びマイナンバー関係書類が提出されなければ支給されませんので、申請登録及びマイナンバー関係書類は期限内に必ず提出してください。申請期限を過ぎますと、4 月分からの受給ができなくなりますので、申請登録及び提出期限を厳守願います。

※5 月以降に申請登録及びマイナンバー関係書類の提出をした場合、その翌月の分から受給開始となります。

(3) 受給資格の審査・認定について

今回申請登録及びマイナンバー関係書類の提出に基づき、2021 年 4 月～6 月分の就学支援金の受給資格の審査・認定が行われます。京都府の受給資格認定後、受給資格認定通知を郵送いたします。

就学支援金の支給については、2 期目学費から差し引いて支給する予定です。

(支給については、改めて郵送にてご案内いたします。)

※保護者(親権者)様が税額未申告の場合は、判定ができません。

必ず事前に申告手続きを行ってください。※P7-8の「正しい申請のためのチェックシート」参照

※個人番号を利用して税額照会が出来ない場合は、京都府より直接電話もしくは文書でのお問合せがあります。

(4) 今後の申請について (7月分以降)

2021年7月～2022年6月分の支給に関するご案内は、後日お知らせいたしますので、ご確認ください。なお、今回(4月～6月分)の申請において支給対象外(所得制限)になられた方は再度手続きが必要となりますので、ご注意ください。

(5) 変更の届出について

ご提出後、就学支援金認定申請書の内容に変更が生じた場合(離婚・再婚等による保護者の変更、税額確認書類の記載内容訂正など)、**保護者等情報の届出書を提出**する必要があります。

※変更が判明した時点で早急に下記お問い合わせ先へご連絡ください。

(6) 受給期間について

過去に国公立を問わず高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業し又は修了したことがある場合には、就学支援金の受給資格はありません。また、高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた場合も受給資格はありません。(ただし、支給停止期間等は含めません。)

(7) (京都府在住の方へ) 京都府の授業料減免制度について

国の就学支援金の上乗せ制度として、「京都府あんしん修学支援事業に基づく授業料減免」があります。上記制度は国の就学支援金を受給していることが条件となりますので、「京都府あんしん修学支援事業に基づく授業料減免」の申請をお考えの方は、今回の就学支援金を必ず申請登録及びマイナンバー関係書類の提出をしてください。 ※学校に登録の保護者住所に基づきます。

<お問い合わせ> (株)クレオテック

(月～金 9:00～11:30、12:30～17:00) TEL: 075-813-8461

※学費に関する業務は(株)クレオテック(学校法人立命館100%出資会社)に委託しています。

◆保護者様オンライン申請【全員必須】



保護者

申請 ⇒

- ・しない
- ・する

オンライン申請利用マニュアルP7-8
意向確認「ない」

オンライン申請利用マニュアルP7-8
意向確認「ある」

オンライン申請利用マニュアルP9-14
申請する

・マイナンバー関係書類(貼付台紙)
・身元確認書類(貼付台紙)
提出(特定記録で郵送)

◆マイナンバー関係書類を郵送する場合の提出必要書類

※①と②の書類は「個人番号確認(および身元確認)書類貼付台紙」に貼付のうえ、提出してください。

①個人番号確認書類【貼付台紙】(水色の用紙)

a マイナンバー(個人番号)カード裏面(写し)

b マイナンバーが記載された住民票等

※マイナンバー通知カード(写し)は不可

いずれかの個人番号が記載されている面
(保護者(親権者)全員分)

②身元確認書類(写し)【貼付台紙】(水色の用紙) ※具体的には下記の表で確認してください。

提出書類 次の①②の書類を整えて提出してください。		
①個人番号確認書類 ※保護者(親権者)全員分	a マイナンバー(個人番号)カード裏面の写し または b マイナンバーが記載された住民票等(原本)	
②身元確認書類 ※保護者(親権者)全員分 ★住所変更等により 特記事項がある場合は、その記載面のコピーも必ず貼付けてください。	顔写真付きの公的身分証明書がある場合	◆下記の証明書類のうち、1点のみの写しが必要有効期間の定めのあるものは提出時に有効のものに限る ・ マイナンバー(個人番号)カード表面の写し ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの) ・ 旅券(パスポート) ※国内外問わず ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 学生証(顔写真付き) ・ 公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)
	顔写真付きの公的身分証明書がない場合	◆下記の証明書類のうち、2点の写しが必要氏名に加え、生年月日または住所の記載があるもの ・ 健康保険証 ・ 国民年金手帳 ・ 児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書 ・ 身分証明書 ・ 社員証 ・ 公の機関が発行した資格証明書(写真なし) ・ 国税・地方税・公共料金の領収証書 ・ 道府県民税・市町村民税の納税通知書 ・ 源泉徴収票(直近のもの) ・ 雇用保険被保険者証 ・ 離職票 ・ 雇用保険受給者資格証 など

重要なお知らせ
(必ず、保護者の方に
渡してください)

こうとうがっこうとうしゅうしんきんせいど 高等学校等就学支援金制度

令和2年7月～

1. 制度の概要

【制度概要】

御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、**日本国内に住所を有する方**が対象です。

ただし、**次のいずれかに該当する方は対象となりません。**

- ・保護者等の所得について、**以下の算定式により計算した額が、30万4,200円以上**の方（年収目安約910万円以上の方）

【算定式】**課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額**

- ・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

2. 受給資格の認定

利用のためには、**申請が必要**です。入学時等に学校から案内があるの
で、必ず申請書類（マイナンバー関係書類等を含む）を学校に提出して
ください。

提出された書類を基に、都道府県が受給資格の認定を行います。

毎年7月頃、御家庭の所得情報が更新されるので、都道府県はこれに
基づいて改めて受給資格の確認を行います。この時には、申請時に提出
されたマイナンバーを利用し、都道府県が確認作業を行うため、マイナ
ンバー関係書類の再提出は不要です。

※マイナンバーは、法令に定められた必要な範囲内のみで、就学支援金の支給に関する
事務に活用します。

※意向確認書類（保護者等情報や課税地の変更の有無を含む。）の提出が必要な場合が
あります。

3. 支給額

支給額は、以下のとおりです。

(1)公立学校に通う生徒：

公立高校授業料相当額（年額11万8,800円）

国公立高校は授業料負担が実質0円になります。

(2)私立学校等に通う生徒：

右図のとおり、**所得に応じ支給額は変わります。**

※ 所得の判定基準は、1.に記載した算定式により計算
した額です。

右図の「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家
族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、家族の
人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる
年収は変わるのでご注意ください。

全日制高校の場合の支給額

※定時制・通信制の場合、支給額が異なります。

支給額（年額）

39万6,000円

11万8,800円
（基準額）

私立学校等の場合、
所得に応じて加算
※各学校の授業料との差額
は、各世帯で負担。

所得判定基準

154,500円	304,200円	1.に記載の算定式 により計算した額
(590万円)	(910万円)	(年収目安※)

具体的な手続などについては裏面をご覧ください→

受給者全員 必要です！

4. 申請

入学時等に学校から案内がありますので、申請を行って下さい。申請された月から支給開始となるので、遅れないよう注意してください。申請には、以下の書類が必要です。

【必要書類】

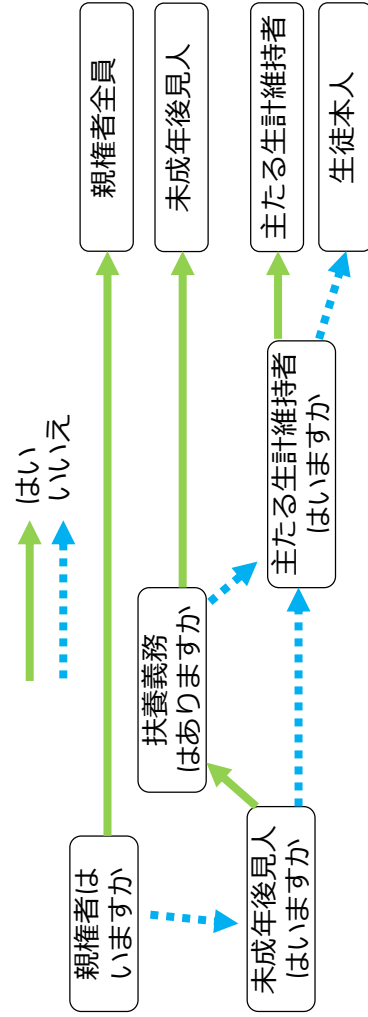
- ①申請書
 - ②保護者等のマイナンバーを明らかに出来る書類（マイナンバーカードの写し、マイナンバー通知カードの写し、マイナンバーが記載された住民票等の写し等。）
- ※他にも、都道府県ごとに必要書類や申請方法を定めている場合がありますので、学校からの案内に沿って提出してください。

（注意事項）

- ・虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、刑罰に処されることなどがあります。
- ・②は原則、**親権者全員分**（例：親権者が両親ならば2名分）が必要です。詳細は下図をご覧ください。

6

誰のマイナンバーの提出が必要か？



※下記の例の場合など、マイナンバーカードの写し等の提出が困難と認められる場合は、上図と異なる場合があります。

提出が困難な場合や、締切に間に合わない可能性のある場合は、まず学校等にご相談ください。

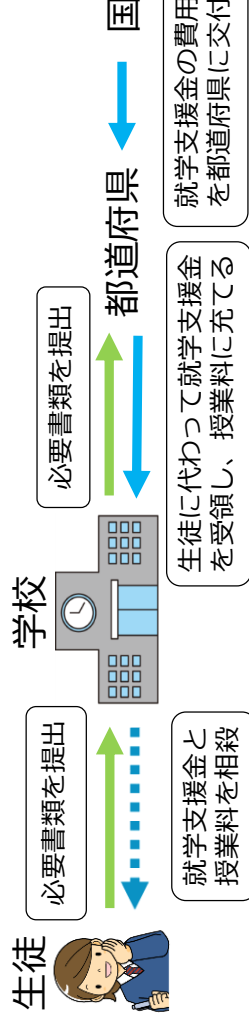
（マイナンバーの提出が困難と考えられる場合の例）

- ・ドメスティック・バイオレンスなどの理由により接触が困難な場合
- ・海外に在住しており、住民税が課されていない場合 等

5. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません。

（国公立高校は授業料負担が実質0円になります。私立高校等の場合、授業料と就学支援金との差額は、御負担いただく必要があります。詳細については、学校へお問い合わせ下さい。）



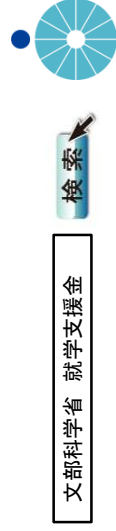
6. 高校生等奨学給付金等

就学支援金とは別に、低所得世帯の授業料以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する『**高校生等奨学給付金**』（返済不要）や、都道府県独自の経済的支援がありますので必ず御確認ください。

※高校生等奨学給付金を受給するためには、保護者が**お住まいの都道府県への申請が必要**です。申請方法等については、通われる学校もしくはお住まいの都道府県にお問い合わせください。

各都道府県の問い合わせ先は、文部科学省HPにあります「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」（以下URL）をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm



文部科学省 就学支援金

検索

文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY・JAPAN

文部科学省ホームページ：

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

高等学校等就学支援金のお申し込みをされる方へ

正しい申請のための
チェックシート

審査のために必要な手続きがされていないと、授業料支援が大幅に遅れます。
就学支援金をできるだけ早期にお受け取りいただくために、ご協力をお願いします。

1 無収入の場合も住民税の申告が必要です。

下に該当する保護者の方は、申請の前に手続きが必要になります。

配偶者の方

※控除対象配偶者を除く



生活保護世帯の方



左記以外で未申告の方

※個人事業主で赤字の場合等



住民税の申告をしていない場合、
▶ **追加の手続きや書類提出が必要**
になります。

例

自営業の父と配偶者(控除対象配偶者を除く)の母
父は確定申告をしているが、
母が税申告をしていない場合…



保護者2人分の収入が
確認できないと、
支援金をお支払い
できません！



収入の申告をしていない等、心当たりのある方は裏面の簡単確認チャートでCHECKしてください▶

2 オンライン申請時、課税地の入力はお間違えなく！

課税地とは現在住んでいる住所ではなく、照会対象となる年の1月1日に在住していた場所を指します。

今年、引越した方



単身赴任の方



海外赴任の方



課税地の入力が誤っていると、
▶ **追加の確認や書類提出が必要**
になる場合があります。

あなたの課税地はどこですか？

～2回の引越を経験したA子さんのケース～

令和2年1月 令和3年1月



入学した時は
こちら

令和3年4月にオンライン申請をする場合

→令和3年4月～6月分は令和元年の収入を基に判定するため、
令和2年1月1日に在住していた台北市(海外)が課税地になります。

年度途中の
申請はこちら

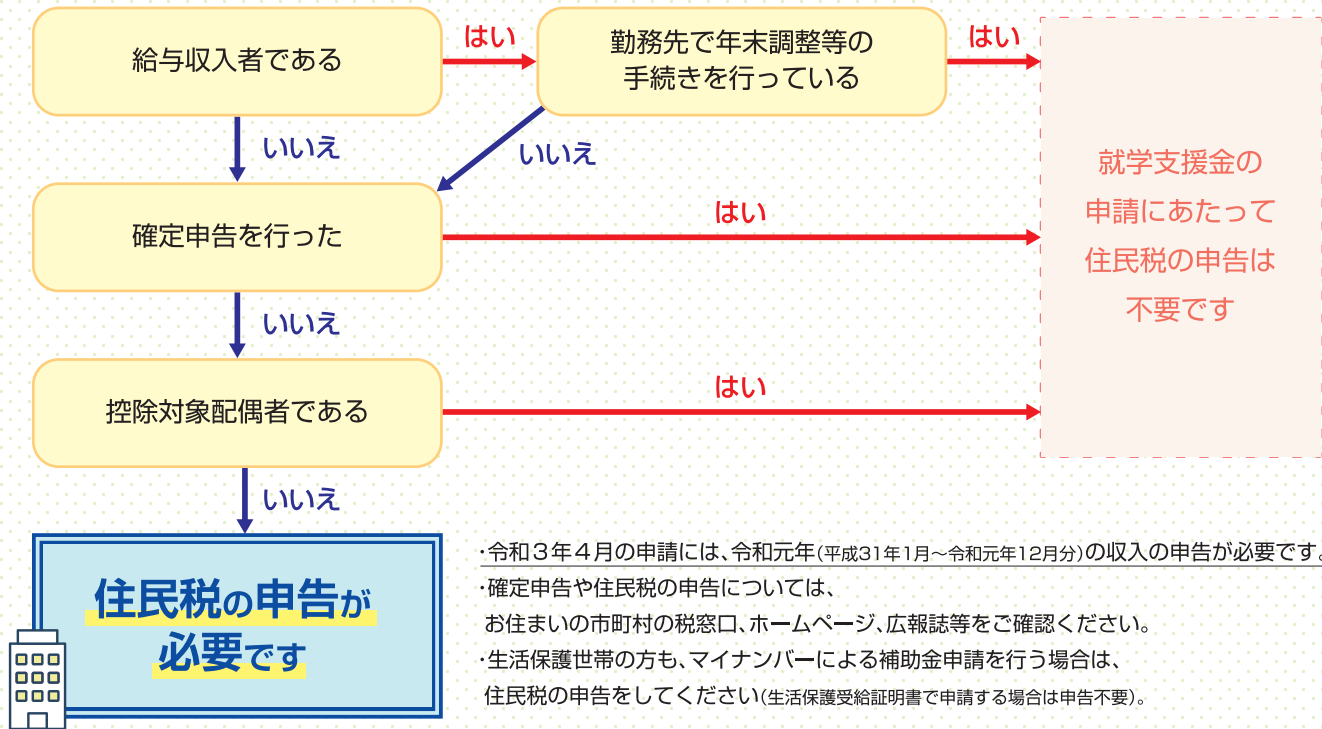
令和3年7月にオンライン申請をする場合

→令和3年7月～翌3月分は令和2年の収入を基に判定するため、
令和3年1月1日に在住していた京都市が課税地になります。

詳細な情報、オンライン申請の方法は裏面をご覧ください▶

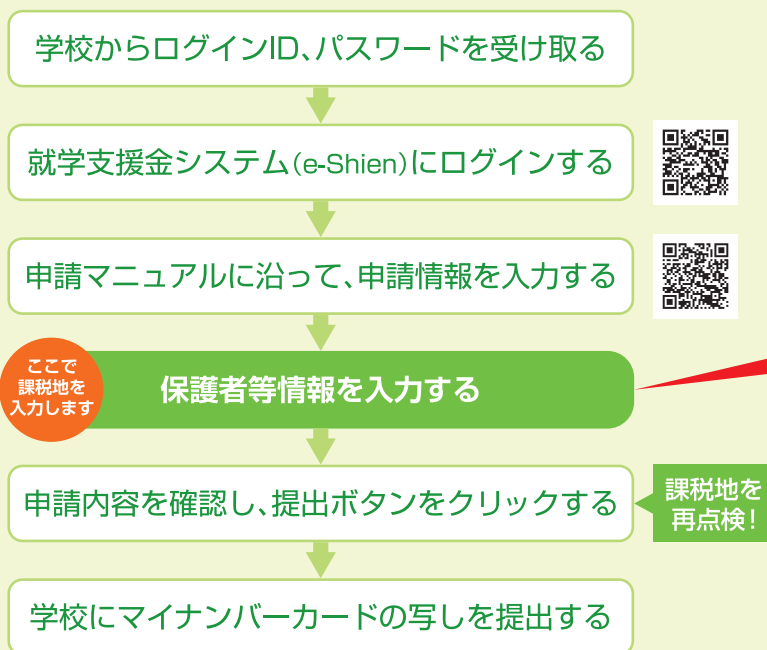
申告が必要かわかる！ 簡単確認チャート

START!



オンライン申請時の課税地の入力方法

オンライン申請時に入力いただいた課税地に課税額等の照会をするため、
 誤った課税地情報を入力されると課税額等が確認出来ず、支援金をお支払い出来ません。
 お間違えないようにお願いします。



▼入力画面 (e-Shien 就学支援金オンライン申請システム)

間違えないように入力してください。

課税地情報 必須

? 上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
 日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
 --選択してください--

市区町村
 --選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

課税地が海外の場合は、こちらにチェックしてください。



マイナンバー【提出例】

付台紙

2

※色付き部分を記入してください
(消せるボールペン使用不可)

個人番号を 2 名分提出します。
太枠 の箇所 (個人番号提出人数、個人番号による代筆も可能です)。

令館高等学校

校	種類・課程・学科等	高等学校 (全日制)	
生徒	ログインID	×××・...	
	ふりがな	りつめい たろう	
	氏名	立命 太郎	
	学年・クラス・出席番号等	1 年 ●組 ●番	学籍番号 ×××・...

保護者等	個人番号													
	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	1	0	1
	ふりがな													
	氏名	立命 幹夫												
生年月日														
西暦 1973 年 8 月 31 日														

●このカードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
《連絡先》個人番号カードコールセンター 0570-783-578 (24時間受付)

個人番号 1234 5678 9101
氏名 立命 幹夫
昭和48年 8 月31日生

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。

個人番号が記載された裏面を貼付ください。

保護者等	個人番号													
	1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	2
	ふりがな													
	氏名	立命 花子												
生年月日														
西暦 1973 年 3 月 31 日														

●このカードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
《連絡先》個人番号カードコールセンター 0570-783-578 (24時間受付)

個人番号 1234 5678 9012
氏名 立命 花子
昭和48年 3 月31日生

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また、記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。

個人番号が記載されている面を上にして、貼り付けてください。

備考	
----	--

注) 個人番号カードが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

個人番号を利用して税額照会が出来なかった場合、別途書類を徴収する場合があります。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

住民票【提出例】

住 民 票

下 京 区 (3 - 1)

氏 名	世帯主との続柄	個人番号
立命 幹夫		123456789101
生 年 月 日	昭和48年8月31日	性 別
		男
住 所	京都府 京都市 東山区 西ノ京 1-2-3-45	
本 籍	京都府 京都市 東山区 西ノ京 1-2-3-45	
前	住 民 票 コ ー ド	** 省 略 **
備 考		

個人番号が記載された
住民票をご提出ください。
※窓口請求の際にマイナンバー欄に
チェックしてご請求ください。

保護者(親権者)全員分をご提出ください。

原本をご提出ください。

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。



FTA89

身元確認書類【提出例】

※色付き部分を記入してください

× × × …			
学 校 名	立命館高等学校		
学年、クラス、番号	1 年 ● 組 ● 番	学籍番号	× × × …
ふりがな	りつめい たろう		
生 徒 氏 名	立 命 太 郎		

※マイナンバー関係書類を提出(郵送)は、本人確認が義務付けられています。

マイナンバー
が必要となり
(身元確認書

4ページをご参照のうえ、身元確認書類を貼付してください。

(確認)

保護者等1

保護者等2

氏名 立 命 幹 夫 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日生

住所 〇〇県〇〇市〇〇1 丁目 23 番地

交付 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 12345

平成〇〇年〇〇月〇〇日まで有効

免許の条件等

優良

番号 第 123456789000 号

二種 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 中型

他 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 小型

二種 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 普通

〇〇 公安委員会 〇〇 公安委員会

令和〇年分 給与所得の源泉徴収票

〇 〇 県 有効期限 令和〇年07月31日

国民健康保険 被保険者証

記号番号 〇〇 12345

氏 名 立 命 花 子

生年月日 平成〇年〇月〇日 性 別 女

適用開始年月日 平成28年10月01日

交付年月日 平成30年04月01日

世帯主氏名 立 命 幹 夫

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保険者番号 2 5 0 0 7 6 〇 〇 市

交付番号

※顔写真付きは、1点(写し)のみ貼付

※顔写真なしは、2点(写し)貼付

- ・ ご提出いただいた身元確認書類の返却は行いませんのでご了承ください。
- ・ 記入の際、フリクションペンなど、消せるタイプのペンは使用しないでください。

※「個人番号カード(写)等貼付台紙」と「身元確認書類貼付台紙」2種類を必ず提出してください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル【抜粋版】

高等学校等就学支援金に関する申請をオンラインにて行うためのマニュアルです。

2020年10月
文部科学省

目次

このマニュアルは、生徒が高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する以下の申請および手順をe-Shienによりオンラインで操作するための手順について説明したものです。

- 受給資格認定の申請

- 各種申請状況の確認

※ 本文中の画面表示は、令和2年6月現在のものです。

- e-Shienへは以下のURL・QRコードからアクセスします。

手順の詳細は、本マニュアル内P.5以降の該当ページを参照してください。



<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

- 操作手順の動画をYouTubeで公開中！

以下のURL・QRコードから参照できます。



<https://www.youtube.com/watch?v=-KZa05067No>

- 就学支援金制度の概要については、文部科学省HPに掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

マニュアルの構成

このマニュアルの内容は、以下のとおりです。

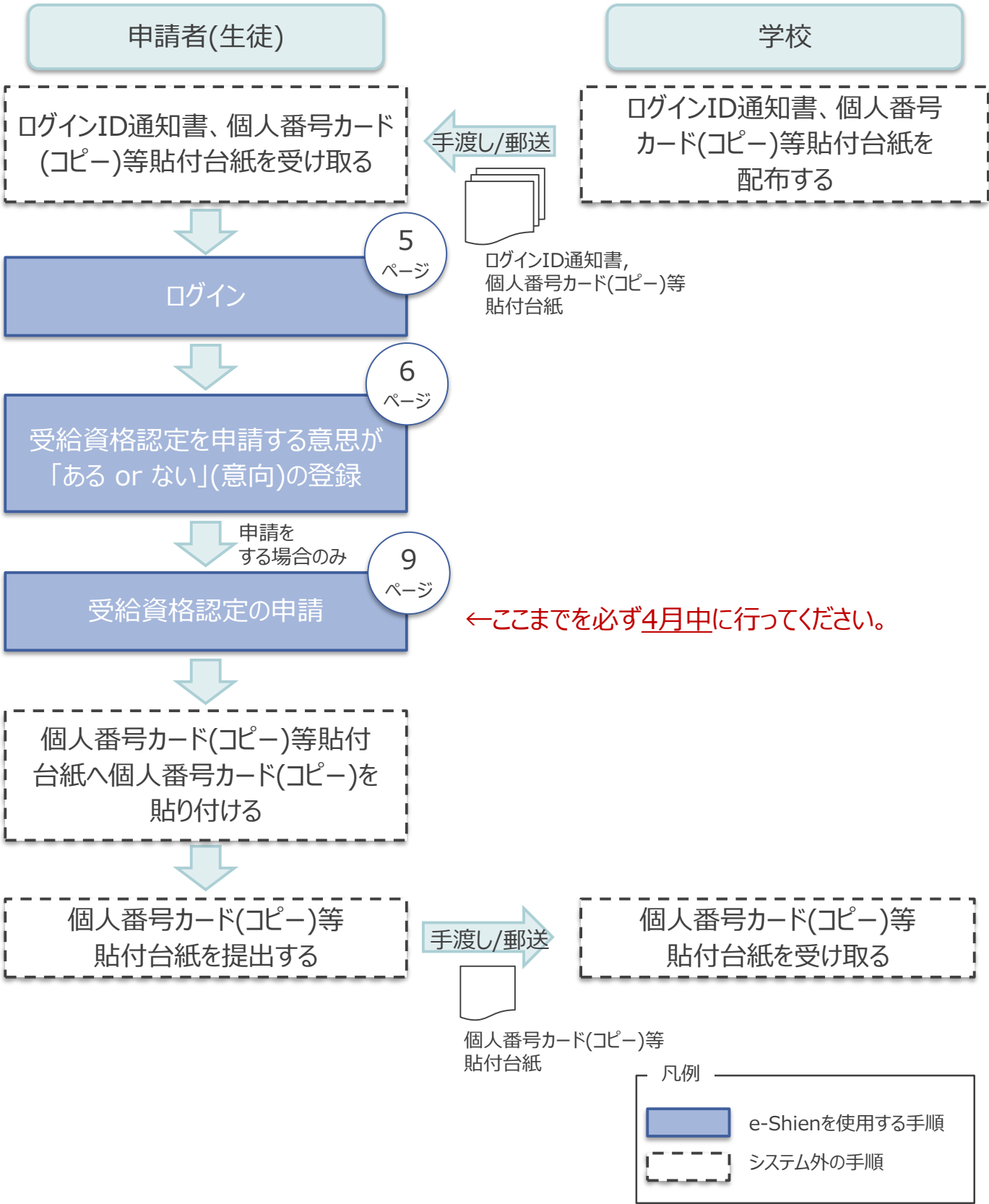
1. e-Shienを利用した申請の流れ P.3
2. 操作説明
 - 2-1. 受給資格認定の申請
 - 2-1-1. e-Shienにログインする P.5
 - 2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する
. P.7
 - 2-1-3. 受給資格認定の申請をする P.9
 - 2-3. 各種申請状況の確認
 - 2-3-1. 審査状況・結果、申請内容を確認する P.22

※税の申告を行っていない場合、申請いただいても所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続きをお願いします（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税申告は原則不要です）。

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時 等)



2-1. 受給資格認定の申請

2-1-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」もしくは「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和 2年 4月 1日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	1234567
パスワード (英大文字・小文字、数字)※	Abc123def

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「i」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。

■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。

■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。

■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。

■他人に見せたり教えないでください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システムヘルプログアウト

学校名 愛知県立高等学校 ログインID 11414116 ユーザ名 文科 一郎

1

★ お知らせ I 1件

2020年08月06日 システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。
【システムメンテナンス日時】 2020年8月28日（金） 9:00～22:00（予定）

✎ 各種申請 II

当年度の就学支援金はこちらからお申し込みいただけます。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

✎ 認定状況 III

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2020年04月14日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2020年04月14日	受給資格認定申請	審査完了	表示

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 ポータル画面が表示されることを確認します。

補足

I 「お知らせ」では以下が確認できます。

- システムメンテナンス情報

II 「各種申請」では以下が申請できます。

- 意向の登録
- 受給資格認定の申請
- 保護者等情報の変更

III 「認定状況」では以下が確認できます。

- 申請内容
- 審査状況
- 審査結果

6

2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

就学支援金の支給を希望する場合、申請する意思(意向)があることを登録をした上で受給資格認定申請をする必要があります。(9～13ページで、受給資格認定申請方法を説明します。)

学校から意向内容の再登録を依頼された場合や意向内容を誤った場合に再登録をする手順もこの説明と同様の手順で行います。

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

[? ヘルプ](#)
[ログアウト](#)

学校名

学校法人関西学院 関西本校

ログインID

11206272

ユーザ名

文科 一郎

各種申請

当年度の就学支援金はこちらからお申し込みいただけます。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- ①「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

意向登録

1

2

3

意向登録
申請意向登録

意向確認
入力内容確認

登録完了
受付番号発番

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1

☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

☒ 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

☒ 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。

？ 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

☐ 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。

？ 通知はありません。

3

入力内容確認

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- ① 内容を確認し、チェックします。
- ② 受給資格認定の申請をするかしないか選択します。
 - 就学支援金の支給を希望する場合
➡ 上部：申請をします。
 - 保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円）を超えている場合
➡ 下部：申請をしません。
 - 上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡ 下部：申請をしません。
- ③ 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

以下の内容で登録されました。
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-17-100-01-0002-0003	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< マイページに戻る

続けて受給資格認定申請を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。
 - 受給資格認定申請をする場合
➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
 - 受給資格認定申請をしない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- 受給資格認定申請の操作手順は、9ページを参照してください。
- **誤った意向内容を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。**
学校に連絡し、学校から登録解除の連絡を受けた後に再度登録してください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(9～13ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 8ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請をする場合は、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録(生徒情報)

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1

生徒情報

氏名 文科 一郎

ふりがな もんか いちろう

生年月日 2004年01月01日

郵便番号 123-4567

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 麹ヶ関

(建物名・部屋番号) (例) ○○○マンション○○○号室

2 学校情報入力

手順

- 1 各学校によって登録された生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- 表示された情報が誤っていた場合、この画面で修正します。正しい情報を入力してください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録(学校情報)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11200113 ユーザ名 茨城 一郎

認定申請登録 (学校情報)

記入上の注意

1

2

3

4

5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

I 高等学校等の在学期間について **II** 高等学校等の在学期間についての注意

現在の学校の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 **必須** 2017年04月01日 ~ 現在

I - 1 ☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 **必須**

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校 (全日制)

過去の高等学校等の在学期間について **II - 1** 開く +

III < 認定申請登録 (生徒情報) に戻る **2** 保護者等情報入力 >

「あり」ボタンおよび「開く」ボタンをクリックした状態の画面

高等学校等の在学期間について

現在の学校の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 **必須** 2017年04月01日 ~ 現在

I - 2 ☒ あり ☐ なし

うち支給停止期間 **必須**

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校 (全日制)

過去の高等学校等の在学期間について 閉じる -

II - 2 **II - 3** 在学期間追加 +

学校の名称 **必須** (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 **必須** (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 **必須**

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 **必須** --選択してください-- --選択してください--

手順

- 1 各学校によって登録された学校情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- I - 1** 現在の学校にて支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I - 2** 支給が停止されていた期間を入力します。
- II - 1** 過去に他の高等学校に在籍していた場合、「開く」ボタンをクリックします。誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II - 2** 学校の名称、在学していた期間等を入力します。支給が停止されていた期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- II - 3** 就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。
- III** 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名: 東京都立支援第一高等学校 ログインID: 00000001 ユーザー名: 支援 花子

認定申請登録 (保護者等情報)

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1 収入状況の提出が必要な保護者等について 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

☒ 親権者はいます。

以下に該当する場合は、

① 両親がいる場合
② 親権者が1人の場合 等

☐ 親権者はいません。

以下に該当する場合は、

① 未成年後見人が選任されている場合
② 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
③ 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
④ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

手順

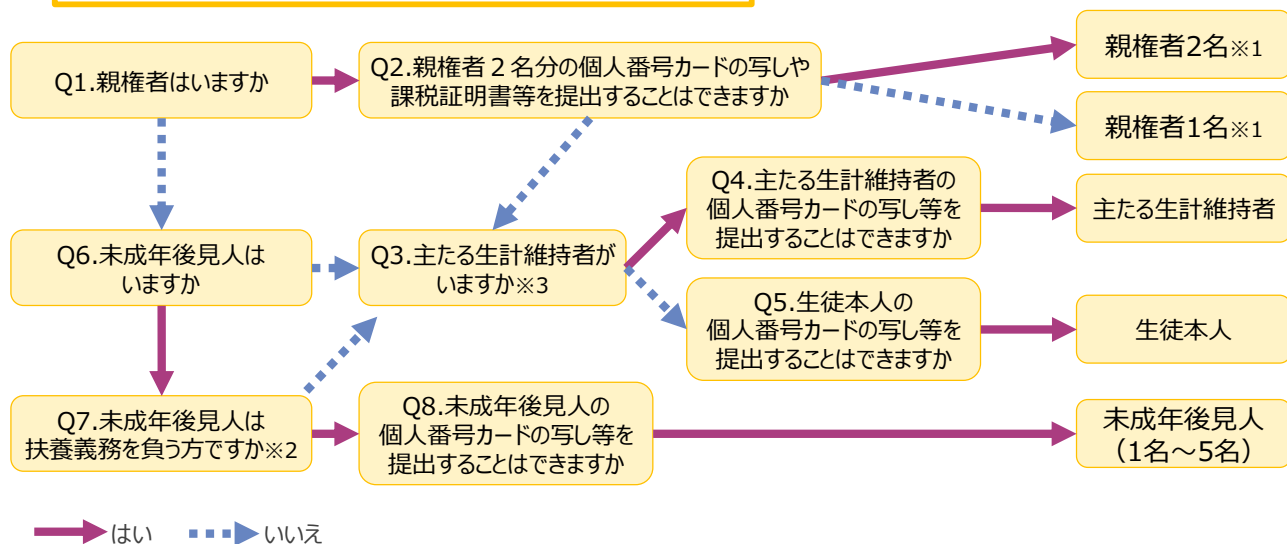
- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 就学支援金の支給を希望する場合、収入状況を確認するために個人番号カード(写)等の提出が必要です。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

個人番号カード(写)の提出が必要な方



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(2/2)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

I

親権者(両親)2名分の個人番号カードの写し等を提出します。

2

保護者等情報 (1人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**
(例) 支援 (例) 太郎
姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**
(例) しえん (例) たろう
生年月日 **必須** 電話番号
(例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901
生徒との続柄 **必須**
(例) 父、母
課税地情報 **必須**

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、ロにチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--
市区町村
--選択してください--
☐ 日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**
(例) 支援 (例) 太郎
姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**
(例) しえん (例) たろう
生年月日 **必須** 電話番号
(例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901
生徒との続柄 **必須**
(例) 父、母
課税地情報 **必須**

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、ロにチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--
市区町村
--選択してください--
☐ 日本国内に住所を有していない。

V

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

3 入力内容確認

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

補足

- 収入状況の確認対象として登録の必要な保護者等が示されます。
- 漢字氏名欄及びかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)入力が可能です。
- 課税地は**その年の1月1日現在(申請または届出をする月が4～6月の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(学校情報)に戻る」ボタンをクリックします。

12

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

5. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 学校法人筑西学園 筑西本校 ログインID 11206272 ユーザ名 文科 一郎

認定申請登録確認

1

2

3

4

5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2004年01月01日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	

学校情報

現在の学校の在学期間について

学校の名称	学校法人筑西学園 筑西本校
在学期間	2018年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

2

I

3

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な手続きを学校設置者に委任することを了承します。

☒ 本申請内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

< 認定申請登録(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

6. 認定申請登録結果画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 学校法人筑西学園 筑西本校 ログインID 04634263 ユーザ名 交付申請 4

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

I

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。
学校担当者より配布されている個人番号カード(写)等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
主たる生計維持者の個人番号カード(写)等を提出する場合は、扶養状況を確認できる書類(生徒の健康保険証の写し等)も併せて提出してください。

受付番号
R-18-008-04-0002-0023

マイページに戻る

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。

学校から受け取った個人番号カード(写)等貼付台紙に、収入状況の確認が必要な方の個人番号カード(写)等を貼り付けて学校へ提出します。

主たる生計維持者及び生徒本人の個人番号カード(写)等を提出する場合は、生徒本人の健康保険証等も併せて提出します。

扶養状況を健康保険証等で確認できない場合は、学校等にご相談ください。

補足

- I 収入状況の確認が必要な方は保護者等として登録した方を指します。

登録した保護者等を失念した場合や主たる生計維持者に該当するか分からない場合、審査結果確認画面の「保護者等情報」にて確認できます。確認方法は22ページを参照してください。

2-3. 各種申請状況の確認

2-3-1. 審査状況・結果、申請内容を確認する

受給資格認定、保護者情報等変更、収入状況届出の審査状況、審査結果、申請内容を確認します。

1. ポータル画面

各種申請

当年度の就学支援金はこちらからお申し込みいただけます。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2018年04月27日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2018年04月01日	受給資格認定申請	審査完了	1表示

手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2-3. 各種申請状況の確認

2-3-1. 審査状況・結果、申請内容を確認する

2. 審査結果確認画面

審査結果

審査結果情報

1

審査結果について

受付番号	R-18-008-04-0002-0012
申請日	2018年07月24日
認定番号	18-008-04-0002-0012
審査完了日	2018年07月24日
審査状況	審査完了
認定結果	認定
審査コメント	

申請情報

生徒情報

2

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2004年01月01日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ間
(建物名・部屋番号)	

学校情報

高等学校等の在学期間について

学校の名称	学校法人筑西学園 筑西本校
在学期間	2018年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	私立 高等学校 (定時制)

I 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方

親権者(両親)2名分の個人番号カードの写し等を提出します。

保護者等情報 (1人目)

姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう
生年月日	1980年01月01日
生徒との続柄	父
連絡先	
課税地	東京都 千代田区

- 手順

1

審査状況、審査結果については「審査結果情報」にて以下を確認します。
 - 審査状況(「審査中」または「審査完了」)
 - 認定結果 等

2

申請内容については、「申請情報」にて以下を確認します。
 - 生徒情報
 - 学校情報
 - 保護者等情報
- 補足

I

「収入状況の確認が必要な方」にて、個人番号カード(写)を提出する対象者が確認できます。

個人番号カード（写）等貼付台紙

高等学校等就学支援金認定申請のため、保護者等の個人番号を  名分提出します。
個人番号カードの写しを貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、
生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学 校	名称	立命館高等学校		
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）		
生 徒	ログインID			
	ふりがな			
	氏名			
	学年・クラス・出席番号等	1 年 組 番	学籍番号	
保 護 者 等	個人番号		保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し 貼付欄	
	ふりがな			
	氏名			
	生年月日			
	西暦 ____ 年 ____ 月 ____ 日			
保 護 者 等	個人番号		保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し 貼付欄	
	ふりがな			
	氏名			
	生年月日			
	西暦 ____ 年 ____ 月 ____ 日			
備 考				

注) 個人番号カードが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は
住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

個人番号を利用して税額照会が出来なかった場合、別途書類を徴収する場合があります。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

身元確認書類貼付台紙

ログインID			
学 校 名	立命館高等学校		
学年、クラス、番号	1 年	組	学籍番号
ふりがな			
生 徒 氏 名			

※マイナンバー関係書類を提出(郵送)は、本人確認が義務付けられています。

マイナンバー関係書類を提出する方が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)

が必要となります。 下記に身元確認書類を貼付て必ずご提出してください。

(身元確認書類の詳細は、案内文書4ページを参照)

保護者等1

保護者等2

●写真付き身元確認書類のコピー
例) 運転免許証 など

※案内文書4ページ身元確認書類 参照

●写真付き身元確認書類のコピー
例) 運転免許証 など

※案内文書4ページ身元確認書類 参照

- ・ ご提出いただいた身元確認書類の返却は行いませんのでご了承ください。
- ・ 記入の際、フリクションペンなど、消せるタイプのペンは使用しないでください。

※「個人番号カード(写)等貼付台紙」と「身元確認書類貼付台紙」2種類を必ず提出してください